

零石浩副会長新春インタビュー

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会の零石浩副会長にお話を聞きました。



零石副会長のめざす
まちづくりとは？

移転しようとしている人にとっては、決まった所に住むというのではなく、皆の意見を出し合ってまちづくりに反映させる

チャンスだと思う。制約のある中でも、皆の意見を集めたい。自分たちの住むまちだから、参加してたくさんの意見を出して欲しい。そんな意味で、さらに2点考えていることがある。

2つ目は？

根底にあるのは、亡くなった人の分まで絶対に幸せにならないと申し訳ないということ。亡くなれた近所の人々の顔・名前が思い浮かぶ。「助かったから新しい暮らし」ということではなく、「楽したい」とかいうことでもなく、辛くても頑張って生きて行かなきゃと思う。

会合で議論していても避難路のことなどで口

が厳しくなるのは、「それは譲れない」「あんな思いはしたくない」という思いを計画に反映させたいからで、ベースは、よくしたいという思いの強さだ。

3つ目は？

移転先の家ができたことで終わりではない、そこがスタートだということ。家ができる協議会が解散しても、そこからが正念場なので、今から参加して欲しい。協議会役員になったのも、たくさん意見を出してもらい、みんなの意見でよいまちをつくる手伝いをしたいからだ。

みんなの要求でつくるといつても、できてからそこをどう使うかということがないといけない。生活・暮らしに合ったものが必要ですね。

集合住宅の避難場所などは現実的なので、要求もあり、利用もされるだろう。大塩に逃げようとしても渋滞する状況では、近くの避難場所ということになると思うし、備蓄倉庫なども是非実現したい。災害に強いまちづくりのモデルになるようにしたい。

長い時間有り難うございました。

「移転先画地に関する意向調査」の報告とお願い

昨年12月中旬に発送し、同21日までに返信をお願いしておりました「移転先画地に関する意向調査」(アンケート)の1月12日現在の回収率は83%です。ご協力ありがとうございました。

まだ返送がお済みで無い方がいましたら、今後の宅地区画の決定等にかかる重要な意向調査ですので、ご記入の上、返送をお願いします。

調査書を紛失された方は、事務局までご一報をお願いします。

編集後記

朝から雪の降り続く1月14日（月・成人の日）に広報部会を行い、東矢本駅北地区まちづくり通信の編集会議を行いました。事務局作成の原案を叩いて、読みやすくなつたつもりですが、内容が堅いので限界はあります。関心のある方、広報部会員になってください。

広報部会長 土門一枝

事務局では現在、移転希望者の皆様の名簿の整理を行っています。住所を変更された方、宛名が間違っている方等おいでになりましたら、事務局までご一報をお願いします。

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 事務局

〒981-0503 宮城県東松島市矢本字町浦84番地 としまち研東松島事務所内
tel:0225-98-5291 fax:0225-98-5293
E-mail:higashimatsushima@tmk-web.com HP: http://www.tmk-web.com
皆様からのご意見、ご感想をお待ちしております。（事務局：阿部久美子）

第3号 平成25年1月16日

東矢本駅北地区

まちづくり通信

発行 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会 広報部会

目次

土地利用計画関連について	2、3面
専門部会員募集について	3面
新しいまちづくりのための意見交換会について	3面
零石浩副会長インタビュー他	4面

年頭ごあいさつ 東矢本駅北地区まちづくり整備協議会会長 小野 竹一



明けましておめでとうござ
います。

昨年11月協議会がスター
トして、まだ約2ヶ月ですが、
2月は直ぐそこです。スター
トからわずかな時間で、まち
の骨格に当たる道路や公園・
集会所などを決めなければい
けません。しかし、ここから
肉付けをし、血を通わせるの

は私たち自身です。

いつも思うのですが、子どもや孫たちに「この町
を選んでくれて良かった」と感謝されるようなまち
をみんなで創り上げていきたい。ここで実現するの
は間違いなく「私たちのまち」です。

今年は、協議会のみんなで、新しいまちでの暮ら
しに向けた意見や要望を出し合い、コミュニティを
ベースにした安心で暮らしやすいまちづくりへ、心
を一つにしていきましょう。

新しいまちづくりのための話し合い「第2回ワークショップ」を行います。

第2回ワークショップのご案内

日時と対象旧行政区：旧行政区での指定日があります。

1月23日（水）午後7時～（下浜二、上浜二、野蒜）

1月24日（木）午後7時～（高田、上浜三、立沼、牛網・浜市、宮戸、津波防災区域外）

1月25日（金）午後7時～（浜須賀、下浜一、上浜一）

場 所：東松島市コミュニティセンターホール

テーマ：「新しい暮らしに向き合う」

内 容：宅地・公共施設設計画検討部会で、土地利用計画案がほぼ固まってきたので、公共施設等に
関する意見交換を行う。ただし、位置や形状については、これまでの部会等の議論を前提と
し、そのつくり込み、使い勝手等に関する話題を中心とする。

また、どのように宅地区画を決めるかなどの“区画決定ルール”についても意見交換を行う。

ワークショップのねらいのひとつに“移転先に住む人たちの
顔が見える”ということがありますので積極的にご参加ください。
なお、指定日に都合の悪い人はどの日に参加していただい
ても結構です。初めての方の参加も大歓迎です。

【お知らせ】

2月6日～8日に予定していた第3回ワークショップは延期します。



第2回及び第3回宅地・公共施設計画検討部会

1月9日（水）及び11日（金）に宅地・公共施設計画検討部会が開催されました。

これまでのワークショップや昨年の検討部会等の議論を踏まえて作成された市の土地利用計画案、協議会事務局案について、多角的に議論し、次の4項目について検討部会として合意しました。

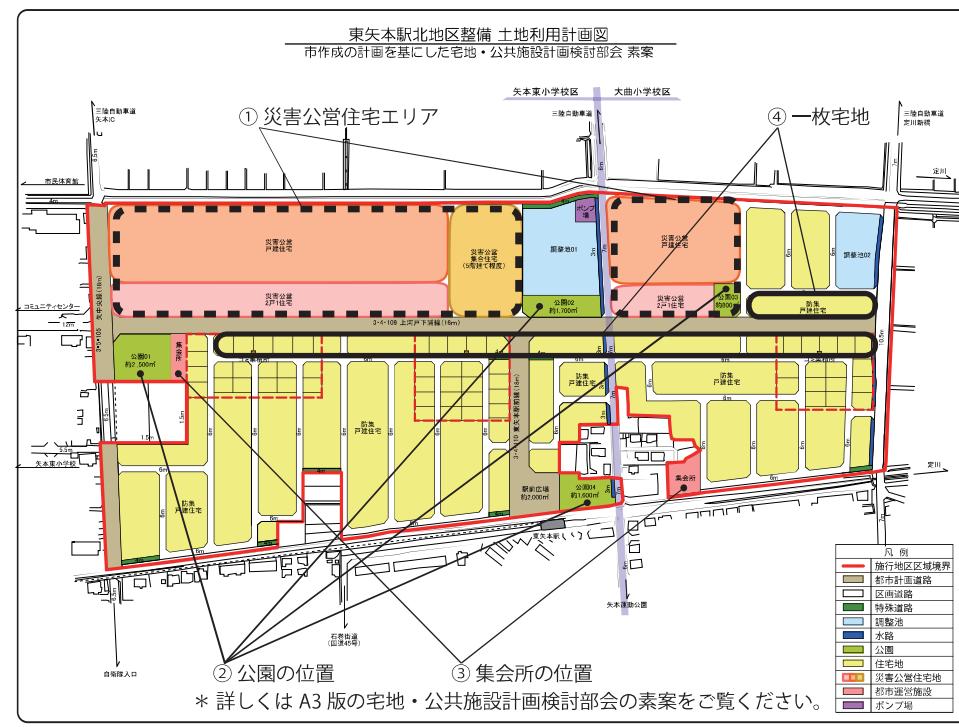
- ① 災害公営住宅エリアは、東西の都市計画道路（上河戸下浦線）北側の黄色以外の部分とする。
- ② 公園は分散配置する案もあったが、将来の維持・管理も考慮して4ヶ所とする。
- ③ 集会所は大曲小学校区と矢本東小学校区それぞれに1ヶ所、合計2ヶ所とする。
- ④ 都市計画道路（上河戸下浦線）に面する宅地は一枚宅地とする。

※一枚宅地では、16m幅の都市計画道路に面する宅地も、区画道路から出入りすることで交通上の危険を避け、かつ、区画道路を挟んだコミュニティが再生・形成されやすくなる。少し宅地面積が減るが検討部



会としては一枚宅地で合意した。

以上、宅地造成工事の工程に支障がないようにするための合意事項で、今後、役員会及び総会で諮られることとなります。その後は、公共施設について、どういった公園や集会所にするか、地域として運営・管理をどうするか、生活道路の安全確保をどうするか、その他が課題となります。



第1回区画決定ルール検討部会（1月11日）

どの世帯がどの区画に入るかの公平なルールを決めるのが最終的な役割です。

はじめから抽選となると“暮らしやすいまち”にはつながらなくなるので、あくまでもルールや考え方を整理してから決めていくことになります。

この検討部会として、今後の検討の前提として、宅地の区画割（特に面積）については、宅地面積を均等とせず、宅地の位置や特徴（角地や南側など）によって面積が増減される方針を取ることにしました。これにより、できるだけ面積は広いほうがよい、という事情の方、少し狭くても問題ないと考える方など、宅地面積にバラエティがあるほうが最終的な区画決定の際に事情に合わせて選択でき、競合が少なくなるものと考えられます。



専門部会員募集！

東矢本駅北地区まちづくり整備協議会には、現在、宅地・公共施設計画検討部会、区画決定ルール検討部会、街並み検討部会、広報部会、研修・イベント部会の5つの専門部会があり、協議会役員を中心に活動を開始しています。また、必要に応じて役員会で新設することもできます。

協議会規約第10条にありますように、会員のなかから専門部会員を募集しておりますので、関心の

ある方は事務局までご一報ください。

この間、開催された3つの部会に、それぞれ1名ずつ専門部会員になってくださった方がいます。ご紹介します。

広報部会 相澤美津枝氏（下浜一）
宅地・公共施設計画検討部会 佐藤一氏（浜須賀）
区画決定ルール検討部会 佐々木栄子氏（上浜一）

新しいまちづくりのための意見交換会



1月12日（土）の午前と午後に、仮設の集会所で「新しいまちづくりのための意見交換会」が開催されました。協議会の各種会合が平日の夜開催されるため、参加しにくい方（子育て世代の方、交通手段のない方、年配で外出が思うようにならない方など）を対象に実施しました。

午前の部の矢本運動公園野球場仮設住宅東集会所

には33世帯、39人、午後の部のグリーンタウンやもと2仮設住宅あおぞら集会所には23世帯、28人の方が参加してくださいました。

女性が多く参加し、お子さんも来て、和気あいあいと公園や集会所に関する話題、交通安全に関する話題など、今後の検討をする上で多彩な意見や要望が出されました。